

政令番号236 アイオキシニル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			1.8E+4					18,480.0
2	青森県			3.0E+1					30.0
3	岩手県			4.8E+2					480.0
4	宮城県			2.1E+2					210.0
5	秋田県			3.0E+1					30.0
6	山形県								
7	福島県			6.0E+1					60.0
8	茨城県			2.1E+2					210.0
9	栃木県			6.0E+1					60.0
10	群馬県			3.0E+2					300.0
11	埼玉県			3.6E+2					360.0
12	千葉県			3.0E+1					30.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県			1.5E+2					150.0
17	石川県			1.5E+2					150.0
18	福井県								
19	山梨県			6.0E+1					60.0
20	長野県			1.5E+2					150.0
21	岐阜県			3.0E+1					30.0
22	静岡県								
23	愛知県			6.0E+1					60.0
24	三重県			9.0E+1					90.0
25	滋賀県			3.0E+1					30.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県			2.1E+2					210.0
29	奈良県			3.0E+1					30.0
30	和歌山県			3.0E+1					30.0
31	鳥取県			3.0E+1					30.0
32	島根県								
33	岡山県			6.0E+1					60.0
34	広島県			1.8E+2					180.0
35	山口県			3.0E+1					30.0
36	徳島県			3.0E+1					30.0
37	香川県			3.9E+2					390.0
38	愛媛県			6.0E+1					60.0
39	高知県								
40	福岡県			1.7E+3					1,650.0
41	佐賀県			8.1E+2					810.0
42	長崎県			6.0E+1					60.0
43	熊本県			4.5E+2					450.0
44	大分県			6.0E+1					60.0
45	宮崎県			3.0E+1					30.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国			2.5E+4					25,080.0